

# 北小岩一丁目東部地区

No.50



2009/8/25  
江戸川区土木部  
沿川まちづくり課  
推進第一係

TEL 5662-6735

## 北小岩一丁目東部土地区画整理事業の 都市計画案の縦覧を行います

今までの説明会や懇談会等でお話をさせていただいたとおり、安全・安心なまちづくりを実現するため、北小岩一丁目東部地区を土地区画整理事業の施行する区域として、都市計画決定を行います。

そこで、法的な手続きとして、都市計画案の公告（一般に告知すること）・縦覧（自由に見ること）を行います。この中でどなたでも意見書を提出することができます。

都市計画案の縦覧については下記のとおり行います。是非、お越しくださいますようお願いいたします。

### 都市計画案の縦覧について

**内 容** 東京都市計画土地区画整理事業 北小岩一丁目東部土地区画整理事業の決定

**縦覧・意見書提出期間**

9月1日(火)～9月15日(火) ※土・日曜を除く  
午前8時30分～午後5時15分

**縦覧場所**

- ・都市開発部 都市計画課（区役所第三庁舎1階7番）
- ・北小岩一丁目東部地区まちづくり事務所（区域内）

**意見書提出先**

〒132-8501 江戸川区中央1-4-1  
江戸川区 都市開発部 都市計画課 都市計画係  
（区役所第三庁舎1階7番）  
※意見書の提出は郵送でも可能です。

**周 知**

広報えどがわ8月20日号に掲載  
江戸川区ホームページに掲載

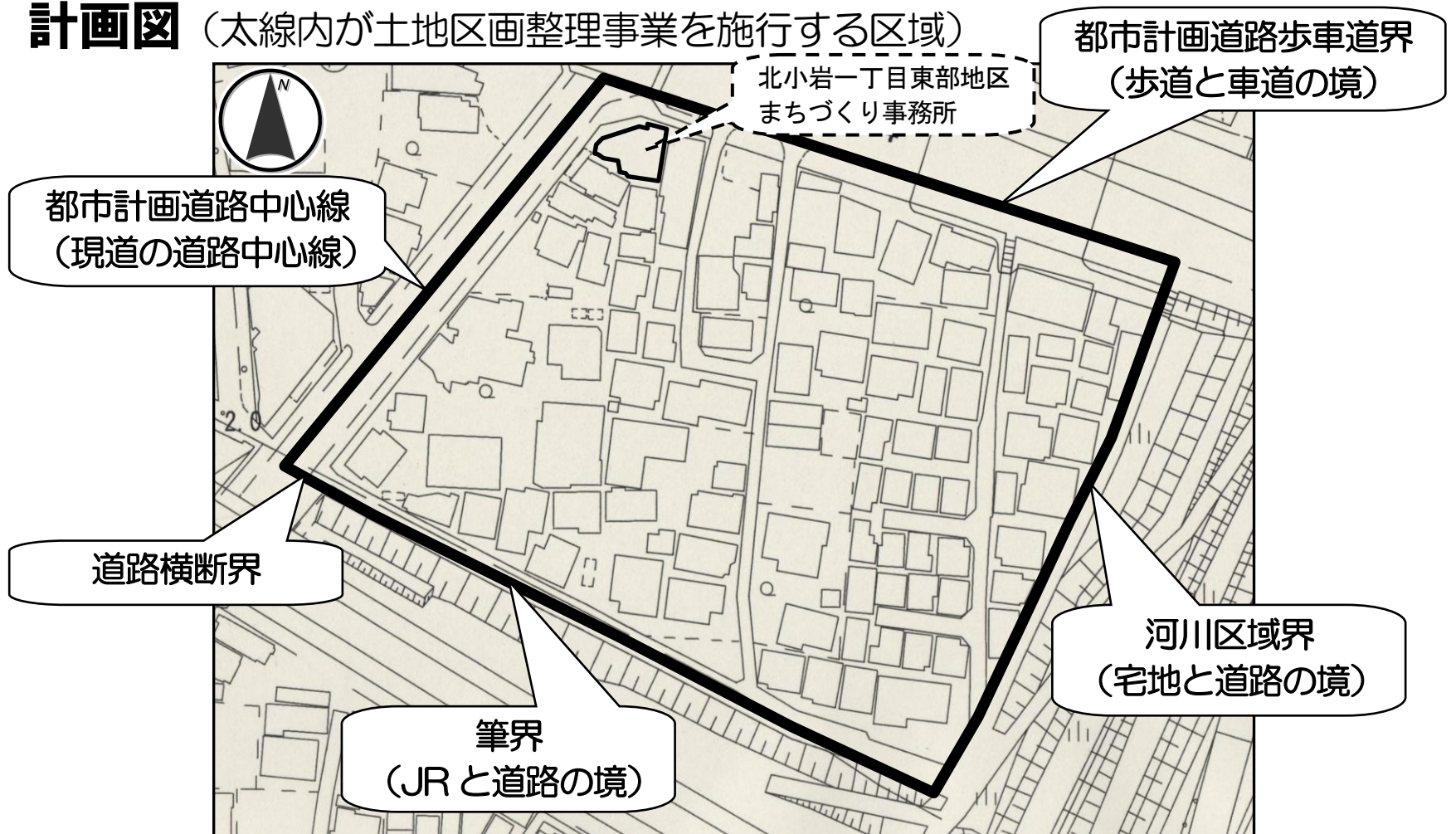
**問い合わせ先**

都市開発部 都市計画課 都市計画係  
電話：5662-6369  
北小岩一丁目東部地区まちづくり事務所  
電話：5668-5877

# 計画の概要

名称		北小岩一丁目東部土地区画整理事業				
面積		約1.4ha				
公共施設の配置	道路	種別	名称	幅員	延長	備考
		幹線街路	放射第14号線	5m (全幅員25m)	約150m	既決定
	補助線街路	第142号線	8m (全幅員16m)	約90m	既決定	
		区画道路については、土地利用を考慮し、幅員4～6mで適宜配置する。				
公園及び緑地		地区に隣接して公園・広場としての機能を持つ施設を配置する計画であるため、施行区域内に公園及び緑地の新設は行わない。				
宅地の整備		土地利用計画、街区の規模等については、住宅地としての土地利用を考慮のうえ、これに適應して定めるものとする。				

## 計画図 (太線内が土地区画整理事業を施行する区域)



<お問い合わせ先> ご意見・ご質問はこちらまで

えんせん

沿川まちづくり課推進第一係

TEL 5662-6735

北小岩一丁目東部地区まちづくり事務所

TEL 5668-5877

※火曜日・木曜日(祝日除く)午前9時～午後4時30分まで

【URL】 [http://www.city.edogawa.tokyo.jp/sec\\_ensen/index.html](http://www.city.edogawa.tokyo.jp/sec_ensen/index.html)

